広報
安芸太田
6
No.201
令和3(2021)年 6月号

戸河内小学校の児童の皆さんが、医療従事者へ感謝の気持ちを伝えるために「サンキュープロジェクト」でメッセージを作成されました。

目次

②町長コラム　町長の部屋
③新型コロナワクチン接種、町長コラム特別編
④一般国道433号香草～加計間全面通行止めの状況
　水道の広域連携
⑤社会資本未来プラン、安芸太田町アダプト制度
⑥障害者（児）計画・障害福祉計画
　行政相談委員の紹介
⑦土砂災害から命を守る３つのポイント
⑧消費生活ホットライン、安芸太田町国民健康保険
⑨狩猟免許試験　⑩人権　⑪みんなの国民年金
⑫ごみの分別にご協力をお願いします、健康プラザ
⑬地域商社あきおおた通信
⑭介護保険　⑮地域包括支援センター
　ヘルプマーク・ヘルプカードを無償配布
⑯地域おこし協力隊だより
　ペットの飼い方マナー
⑰国際交流だより　⑱おしらせ ~Information~
⑲町内の「夏イベント」の中止
⑳図書館だより、安芸太田町成人式
㉑当番医、今月の納税等、し尿収集日、特定家庭
　用機器廃棄物の収集日、粗大ごみ収集日程
㉒叙勲、初めての誕生日、GO!GO!加計高通信

町長コラム　町長の部屋

vol.10

就任一年を振り返って

橋本（はしもと）　博明（ひろあき）

5月24日で町長就任から1年が経ちました。

この期間は、日本中が新型コロナウイルスの猛威にさらされた時期とも重なり、二重の意味で初めての経験を重ねた、あっという間の一年間でした。

とはいえ、職員の協力、議会のご指導、そして町民のご理解をいただきながら、一つ一つの取り組みを前に進めているところです。

コロナ対策については、町民の皆さんのご協力もいただきながら、ワクチン接種を開始しています。

本町においては、65歳以上の希望者については、7月末目処に2回の接種が完了できるよう体制を整えています。

また、お約束していた地域懇談会については、町内41の会場で延べ700人以上の皆さんにご参加いただきました。

道の駅再整備事業については、昨夏に町民の皆さんとの意見交換会を開き、今年の3月に有識者による検討委員会を立ち上げました。

今後は委員会の開催もペースを上げていく予定で、皆さんの意見をお聞きする場もご用意したいと思っています。

ご好評いただいた定額タクシー事業は、昨年度お試し事業だったものを今年からは町の公共交通事業として組み込むこととし、今年度後半には再開できるよう準備を進めています。

新たな取り組みである「森のようちえん」については全国の事例について調査や視察を行う予算を確保するとともに、林業分野では小規模林業の担い手を育てるための事業予算も確保しました。

そのほか、現在は加計高校の寮の新設事業が動いているほか、町のホームページの見直しも行う予定です。

また、懸案の水道事業の統合問題についても検討を続けています。

更には空き家の利活用や、指定管理施設の整理などなど、やるべきこと、やりたいことはきりがありません。ともすれば課題の多さに焦りさえ感じてしまう昨今ですが、私だけの力には限界があることも自戒しながら、出来ることを一つ一つ前へ進められるよう気を引きひきしめているところです。

コロナワクチン 2回目の接種について

5月17日より、65歳以上を対象とした、ワクチン接種がはじまりました。

ワクチンは、計2回の接種が必要となります。1回目の接種の3週間後に、できる限り速やかに2回目を接種していただきます。

7月末を目処に、接種を希望する高齢者が円滑に接種完了できるよう、例外を除き、2回目の接種日は1回目接種後、接種した病院からお知らせすることとなりました。

ご理解ご協力よろしくお願いします。

接種の予約等につきましては、電話が繋がりにくい、予約の一時休止など、多くの皆様にご心配おかけしています。

ワクチンを希望する皆様が確実に2回接種できるよう、調整し取り組んでいますので、ご了承ください。

①1回目の接種日を予約する（各自）

②ワクチンを接種する（1回目）

接種できなかった場合は、改めて予約センターで予約（各自）

③接種した病院で、2回目の接種日のお知らせを受ける

指定された日がどうしても難しい場合は、予約センターで変更（各自）

※変更される場合、予約が大幅に遅れる可能性があります。可能な限り指定した日に接種してください。

④ワクチンを接種する（2回目）

接種できなかった場合は、改めて予約センターで予約（各自）

●問い合わせ先
健康福祉課（保健部門）☎22-0196

町長コラム特別編

コロナワクチン（ファイザー製）について

町民からワクチンの副反応について情報提供依頼がありましたので、町民の皆さんにもお知らせします。

ワクチン接種による副反応の疑いがある事例について、医療機関からの報告件数は次のとおりです。（5月16日厚労省まとめ）

◎ワクチン推定接種件数
611万2406件
うち副反応疑い　7297件
うち重篤なもの　846件
うち死亡されたもの　55件
（接種との因果関係がわからないものも含まれています。）

ここでいう副反応とは接触部位の痛みや発熱、倦怠感などを指します。その多くは2～3日で回復されているようですが、まれに重篤なものがあり、残念ながらなくなられた人もいます。（約10万人に1人）

血管迷走神経反射とアナフィラキシー反応のような比較的早く現れる副反応の多くは、接種後30分以内に症状が現れることから、本町ではワクチン接種後30分程度は病院で待機いただいてから帰宅するようお願いしています。

コロナウイルスによる死亡者は、国内では1万2000人を超えました。日本の総人口が1億2000万人ですので、およそ1万に1人の人がなくなられたこととなります。

あらゆるワクチンには副反応があります。接種にあたっては、コロナウイルスの重症化率、死亡率は特に高齢者で顕著なこと（表参照）また、ワクチンは主にその重症化、発症を抑えるためのものであることなどを勘案いただければと思います。

コロナ感染者の重症率・死亡率

	重症化率	死亡率
10代	0%	0%
20代	0.03%	0.01%
30代	0.09%	0.01%
40代	0.54%	0.10%
50代	1.47%	0.29%
60代	3.85%	1.24%
70代	8.40%	4.65%
80代	14.50%	12.00%
90代	16.64%	16.09%

厚労省ホームページより

「一般国道433号香草～加計間全面通行止めの状況および今後の予定」のお知らせ

広島県では一般国道433号の香草～加計間（加計ショッピングセンター下側）において法面崩壊により片側交互通行としていましたが、一部土砂崩壊が発生したため全面通行止めとしています。

①全面通行止めの状況

4月27日未明に、工事箇所の既設法枠工の撤去作業箇所より土砂崩落の発生。

土砂の大部分は仮設防護柵内に落下しましたが、一部の小石が道路上へ飛散したため、通行者の皆さんの安全確保のため全面通行止めとさせていただいています。

②今後の工事予定など

・工事再開
5月6日
崩壊箇所の既設法枠工の撤去作業を実施

・片側交互通行再開
6月末（予定）
崩壊箇所周辺の新設法枠工の施工が完了した時点で行う予定

・2車線通行再開
10月末（予定）
全ての工事が完了した時点で行う予定

※通行される皆さんには、大変ご迷惑をお掛けしていますが、人力作業が中心であり、一定の期間を要することとなりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

水道の広域連携について

今後の水道事業は、給水収益の減少や施設の更新費用の増加のほか、事業を支える人材・技術力の不足など、経営環境の悪化が見込まれ、災害などの危機事案に強い体制の構築も求められています。

そのため、健全な経営基盤を確立し、将来にわたり、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できるシステム構築を目的に、県・本町を含む賛同する市町で「広島県水道企業団設立準備協議会」（準備協議会）を設置し、令和5年度、企業団事業開始に向け、協議を始めたところです。

本町においても、県の推進方針に基づく「統合による連携」（準備協議会）に参画し、具体的内容を協議したうえで、企業団参画の判断を行うこととしています。

なお、本町においても同様の課題があることから、今年度、水道事業全体の課題抽出と今後の方向性をまとめた「安芸太田町水道事業ビジョン」の策定を進めています。

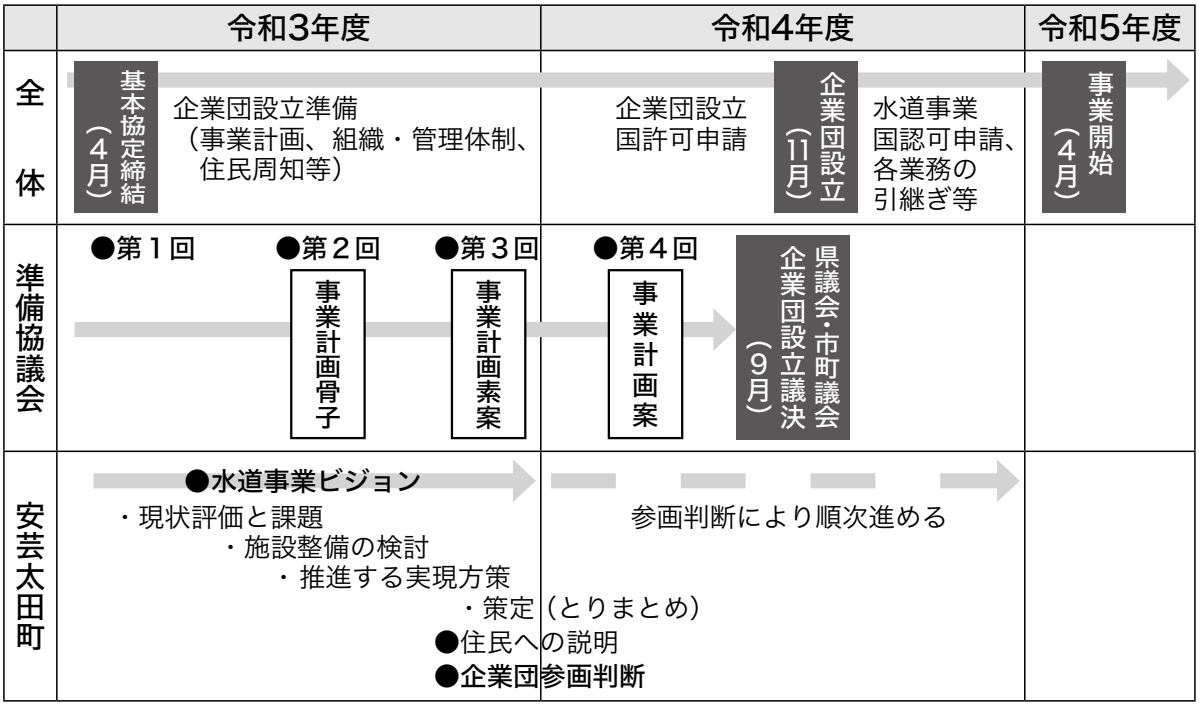

「社会資本未来プラン」のご案内

《令和3年3月策定》

広島県では社会資本分野の基本方針として、新たな「社会資本未来プラン」を策定しました。

このプランは、広島県の総合計画である「安心▽誇り▽挑戦　ひろしまビジョン」が目指す県土の将来像を実現するための分野別計画であり、今後5年間の道路・河川・砂防（急傾斜）の部門における安芸太田町内における計画となっています。

※（継続）継続される事業。
（完成）5か年で完成する事業。

【道　路】

●改築系
一般国道　国道191号　松原（継続）
県道（一）恐羅漢公園線　那須（継続）
（一）澄合豊平線　出口（継続）
（一）弁財天加計線　土居（継続）

●交通安全（歩道）
国道186号　天神原（継続）

●防災系　法面災害防除
国道186号　下殿河内（2箇所）（完成）
国道186号　上筒賀（3箇所）（完成）
国道191号　坪野～穴（3箇所）（完成）
国道191号　松原～川手（8箇所）（完成）
国道191号　遊谷（3箇所）（完成）
国道433号　加計（1箇所）（完成）

【河　川】

堤防護岸整備等
筒賀川、丁川、西宗川（継続）

【砂　防】

宇佐谷川、小僧津川
奥の畑谷川、青ヶ迫川
井仁口川、大歳谷川（継続）

【急傾斜】

川手中（完成）
明ヶ谷久保、市、山崎（継続）

各事業進捗に関しては、引き続き早期完成を要望していきます。

安芸太田町アダプト制度　活動団体募集！

広島県アダプト制度
マスコットキャラクター
アダピィ

安芸太田町アダプト制度とは

安芸太田町が管理している町道・河川で学校や企業、地域の皆さんが行う清掃・草刈等の活動を町が支援する制度です。

対象となる活動

町が管理する町道・河川で行う、清掃・除草活動などが対象です。

アダプト制度を利用するには

この制度を利用して活動するためには、事前にアダプト認定団体として登録する必要があります。

登録の際は申請が必要で、一定の条件があります。

●地域住民や地域の企業などにより、構成される団体であること。

●町が管理する町道または河川で、50m以上の区間を年3回以上活動実施可能であること。

●活動が営利目的で行われるものでないことなど、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先
建設課　☎28-1962

障害者（児）計画・障害福祉計画が新しくなりました

障害者（児）計画・障害福祉計画とは、障がいのある人を手助けするさまざまな制度や、サービスを良くするために3年に1度、全国の市区町村ごとで見直しを行っている計画のことです。

町では、令和3年3月に「第6期障害者計画・障害福祉計画および第2期障害児福祉計画」の策定を行いました。

今回は、令和3年から令和5年にかけてどのように計画を進めていくのか、その計画の一部についてご紹介します。

1. 総合的な相談支援体制の確立として、基幹相談支援センターの必要性を検証します。

基幹相談支援センターとは、障がいの種別に応じた総合的な相談支援を行い、地域の相談支援事業所間の連絡調整や関係機関が連携できるよう支援を行います。

町では、基幹相談支援センターの機能の一部である障がい者に対する総合的・専門的な相談が行える「委託相談支援事業所」を令和2年2月に開設しました。

今後も、町内にある事業所等の資源を有効活用していくために協議を重ね、これらの機能を町の実情に適した形に強化できるよう、検証をすすめます。

2. 行政を含む関係団体および関係事業者間の連携体制の構築並びに強化を目指します。

本計画の目標達成と課題解決の協議を行うため、自立支援協議会を設置しています。

協議会の運営および個別部会の開催の活性化を目指し、障がい者に関わる事業所の日常的な課題の共有等、連携強化を図ります。

3. 障がいに対する理解の促進と福祉意識の高揚を目指します。

人権週間や障害者週間に合わせたイベントを活用し、町から発信できる情報についてわかりやすく工夫をし、提供ができるよう努めます。

また、人権啓発行事の周知を図るとともに、これらの機会を活かして障がいのある人への理解促進のための広報・啓発などを引き続き行います。

4. 障がいのある人の地域生活の支援を行います。

在宅サービスの提供体制について改善を図れるよう、協議の場を設定する等、自立にむけた住居の確保支援を行います。

また、行政を含む施設や商工会、各法人間の連絡会等を定期的に開催し、就労の場の確保支援を併せて行います。

最後に、この計画は安芸太田町にお住いの方全員に関わるものです。ご理解とご協力をお願いするとともに、本計画は町ホームページにも掲載していますので、ぜひご確認ください。

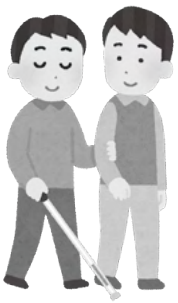

行政相談委員の紹介

行政相談委員は、まちの身近な相談相手です。

総務大臣から委嘱を受け、活動しています。くらしに関するあなたの声を行政に届けます。困ったときは、一人で悩まず、ご相談ください。

次の3人が本町の行政相談委員です。

野田（のだ）博行（ひろゆき）さん（遅越）　☎22-0250

藤井（ふじい）幸穂（ゆきほ）さん（向三谷）　☎32-2337

齋藤（さいとう）和典（かずのり）さん（上本郷）新任　☎28-1469

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、面談相談を中止し電話による相談としていますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

●問い合わせ先
総務課　総務係　☎28-2111

まずは、あなたから。
避難行動をはじめてください。

どのタイミングで、何をするか。土砂災害から命を守る3つのポイント

ポイント1
「日常生活」では、自宅や実家などの危険性を知る。
いま一度、土砂災害のおそれのある区域かご確認ください。

✔これでわかる!

ハザードマップ

住んでいる市町でもらうことができます。

インターネット

広島県砂防課のホームページ『土砂災害ポータルひろしま』ですぐ確認できます。

国土地理院

こちらの2次元コードから確認できます。

土砂災害ポータルひろしま

✔ここが大事!

土砂災害警戒区域　**土砂災害特別警戒区域**

この区域に公表、指定されているエリアは土砂災害のおそれがあります。前もって避難の準備をお願いします。

ポイント2
「雨の日」は、常に最新情報をチェックする。
NHKデータ放送で、土砂災害危険度情報の確認を。

短い時間で大量の雨が降ったときや、長い時間雨が降ったとき、
土砂災害危険度情報を確認してください。

✔これでわかる!

NHK総合テレビの『d』ボタンで確認できます。

操作方法

❶ NHK総合テレビにチャンネルを合わせて、リモコンで『d』ボタン(データ放送)を押す。

❷『防災・生活情報』を選択。

❸『土砂災害危険度情報』を選択。

テレビに登録された郵便番号をもとに、お住まいの地域の土砂災害危険度情報が表示されます。

NHK広島放送局HPから引用

ポイント3
「避難時」は、声をかけあって行動する。まずは、あなたから。
早めの行動と協力で、危険から身を守ってください。

✔ここが大事!

明るいうちに避難

家族やご近所と声をかけあって避難

どうしても外に出られないときは、2階以上の崖から遠い場所に避難

お問い合わせ先

■県民総ぐるみ運動に関すること：広島県危機管理監 みんなで減災推進課 …… TEL 082-513-2781
■土砂災害に関すること：広島県土木建築局 砂防課 …… TEL 082-221-3764

新型コロナワクチン詐欺に注意

事例

- スマートフォンに「ワクチン接種の優先順位を上げる」というメッセージが届いた。
- 「ワクチンを優先的に接種できる」と所管省庁をかたった電話があった。
- 余ったワクチンを案内していると電話があった。
- 中国製ワクチンを有料で接種しないかという勧誘があった。
- 携帯電話に新型コロナワクチンの関連で私の口座情報等を尋ねる電話があった

ひとこと助言

- 新型コロナワクチンの接種に便乗した消費者トラブルや悪質商法に関する相談が寄せられています。
- 新型コロナワクチンの接種は無料です。ワクチン接種に関連付けて費用を求められても決して応じないでください。
- 国や市町村などの行政機関等が「ワクチン接種に必要」などと言って個人情報や金融機関の情報を電話やメールで聞くことはありません。聞かれても答えないでください。

安芸太田町消費生活相談所　産業観光課（役場本庁東館１階）☎28-1961
mail : syouhi@akiota.jp

広島県生活センター　（県庁）☎082-223-6111

安芸太田町国民健康保険からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染または感染の疑いによる療養のため、無給休暇等で仕事を休まれた方に「傷病手当金」を支給します。

支給対象者

次の要件をすべてみたす方に「傷病手当金」を支給します。

①国民健康保険の被保険者であること。
②事業所から給与等の支払いを受けていること。
③休暇目的が被保険者自身の感染または感染の疑いのためであること。
④休暇期間が４日以上連続していること。
⑤休暇期間の４日目が適用期間内（令和２年１月１日～令和３年６月30日）にあること。

支給額

次の計算式により支給額を算定します。

平均給与日額（※１）**×2/3×就労予定日数**（※２）**＝支給額**（※３）

※１…直前３か月間の給与収入の合計額を就労した日数で除した額。
※２…休暇期間の４日目以降で、就労を予定していた日数。
※３…休暇期間の４日目以降に「有給休暇」や「休業手当」などがある場合は、支給額を減額することになります。

◎国民健康保険の被保険者を雇用されている事業主の方へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業主が休業等を行った場合、感染者以外の方の休業手当は、「雇用調整助成金（厚生労働省）」の助成対象となりますが、感染者本人については助成対象とならないため、十分な給与等を受けられず、生活を保障する必要があることから、各健康保険から「傷病手当金」を支給することになっています。

各事業所において、国民健康保険の被保険者で、「傷病手当金」の支給要件に該当される方がおられましたら、本庁住民課まで、お問い合わせいただくようご案内ください。

●問い合わせ先
本庁住民課
☎28-2116

令和3年度 狩猟免許試験のお知らせ

広島県では、令和３年度狩猟免許の試験を実施します。
また、狩猟免許取得をサポートする目的で狩猟免許（初心者）講習会が下記の日程で開催されます。狩猟免許試験の合格を目指される方には、この講習会の受講をお勧めします。

■狩猟免許試験

開　催　日	免許の種類	場　　所	締切日
６月14日(月)	わな猟	広島県三次庁舎第３庁舎第601会議室	６月４日
６月20日(日)	網猟、わな猟、第1･2種銃猟	広島県福山庁舎第３庁舎８階381会議室	６月10日
７月２日(金)	網猟、わな猟、第1･2種銃猟	広島県立総合体育館大会議室	６月22日
７月13日(火)	わな猟	呉市総合体育館（オークアリーナ）ミーティングルーム	７月２日
７月19日(祝)	わな猟	世羅町甲山農村環境改善センター	７月９日
７月28日(水)	網猟、わな猟、第1･2種銃猟	広島県立総合体育館大会議室	７月16日
８月８日(日)	わな猟、第1･2種銃猟	広島県東広島庁舎会議棟会議室	７月29日
８月18日(水)	わな猟、第1･2種銃猟	庄原市ふれあいセンターコパリホール	８月６日
８月28日(土)	網猟、わな猟、第1･2種銃猟	広島県立総合体育館大会議室	８月18日

※広島県内に住所を有する満20歳以上の方が受験可。（網猟・わな猟は満18歳以上から可）

■狩猟免許（初心者）講習会

開　催　日	講習内容	場　　所	締切日
６月13日(日)	わな猟、銃猟	福山市三吉町1-1-1　広島県福山庁舎	６月７日
６月27日(日)	わな猟、銃猟	広島市安佐北区可部7-28-25　安佐北区民文化センター	６月21日
７月４日(日)	わな猟	呉市広古新開2-1-3　呉市広まちづくりセンター	６月28日
７月11日(日)	わな猟	世羅郡世羅町西上原123-1　世羅町甲山農村環境改善センター	７月５日
７月18日(日)	わな猟、銃猟	安芸郡熊野町神田15番4号　くまのみらい交流館	７月９日
７月24日(土)	わな猟、銃猟	東広島市西条下見5-4-8　東広島市下見福祉会館	７月16日
８月１日(日)	わな猟、銃猟	庄原市西本町4-5-26　庄原市ふれあいセンター	７月26日
８月９日(月)	わな猟、銃猟	広島市安佐北区可部7-28-25　安佐北区民文化センター	８月２日

◎町内では狩猟目的での“くくり罠”の架設が禁止されています。くくり罠を使用した狩猟を目的に免許取得される方はご注意ください。
◎わな猟、第１・第２種銃猟免許試験に合格後、捕獲班員になられる場合には受験料、受講料の補助制度があります。なお、補助申請にあたり受験料等の領収書の写しが必要ですので、大切に保管しておいてください。

※申請書、受講申込書は、役場本庁産業観光課または各支所住民生活課にあります。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1973　加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121

広告

NTT 西日本　安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター

0120-116116

【受付時間】午前９時～午後５時　土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）
◎携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

フレッツ 光ネクスト
（FTTHアクセスサービス）お申込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

●「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
●各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 21-94-1

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

6月 人権カレンダー

※男女雇用機会均等月間
1日　人権擁護委員の日
22日　らい予防法による被害者の名誉回復および追悼の日
23日～29日　男女共同参画週間

《令和３年度キャッチフレーズ最優秀作品》
「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

人権

「人権」は、性別や年齢、民族、宗教、国籍、出身などにかかわらず、だれもが生れながらに持っている権利です。でも実際には、さまざまな偏見や差別により「人権」が侵害され、苦しんでいる人がたくさんいます。

みんなの「人権」が守られるためには、私たち一人ひとりが、自分自身の問題として「人権」をとらえ、正しい知識を学び、考えていかなければなりません。

女性の人権

誰もが性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できるような環境整備が進められていますが、依然として、雇用機会や待遇などの面で男女間の格差が存在したり、さまざまな分野における政策・方針決定過程への女性の参画が十分でないなど、男女共同参画が進んでいない状況にあります。

また、性犯罪・性被害、夫・パートナーからの暴力、職場などにおけるセクシャルハラスメントなど、人権を侵害する事案も発生しています。

男女が互いに人権を尊重しながら、社会のあらゆる分野にともに参画し、個性と能力が十分発揮できる環境づくりが必要です。

女性に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか?

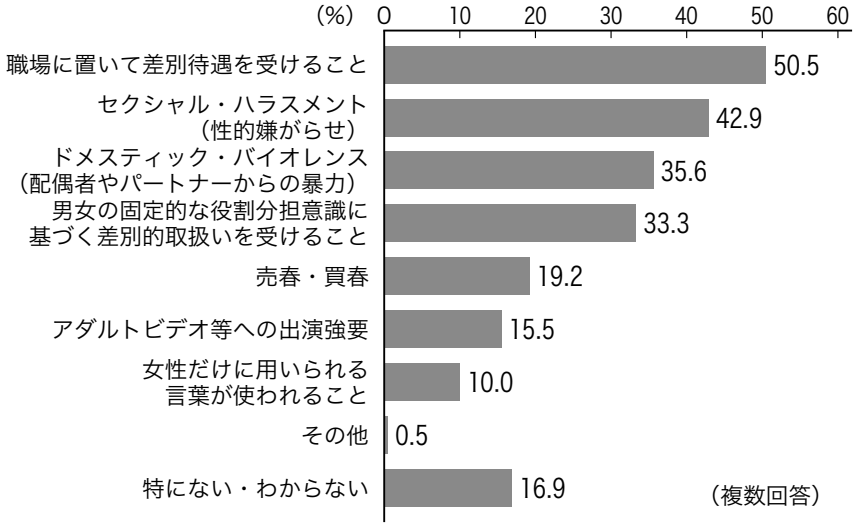

資料：内閣府「人権擁護に関する世論調査」（平成29年10月調査）

みんなで築こう　人権の世紀
～考えよう　相手の気持ち　未来へつなげよう　違いを認め合う心～

●問い合わせ先
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

法務局・人権擁護委員による電話相談

いじめ、セクハラ、パワハラ、差別、配偶者やパートナーからの暴力等の悩みごと、その他人権についての困りごと、心配ごとなど暮らしの中で起こるさまざまな問題について、電話相談が行われています。ひとりで悩まず相談してください。

みんなの人権110番	全国共通 人権相談ダイヤル	0570-003-110
子どもの人権110番	全国共通 通話料無料	0120-007-110
女性の人権ホットライン	全国共通	0570-070-810
外国語人権相談ダイヤル	全国共通	0570-090-911
インターネット人権相談受付窓口 パソコン・携帯電話・スマートフォン共通		https://www.jinken.go.jp/

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

インターネット人権相談 検索

みんなの国民年金

住　民　課

国民年金の加入方法は…

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の３つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

第１号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の人などです。
加入手続きは、ご自身で住所地の役場の国民年金担当窓口で行います。

第２号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている人です。
加入手続きは、勤務先が行います。

第３号被保険者

第２号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の人です。
加入手続きは、第２号被保険者の勤務先を経由して行います。
会社を退職したときは、第２号被保険者から第１号被保険者への変更手続きが必要になりますので、お早めにお手続きをお願いします。

年金相談・お手続きの際はぜひご予約を!

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。

お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- **予約相談希望日の１か月前から前日まで受付しています。**
- **お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。**

ご予約の方法は、全国共通の予約専門受付番号（0570-05-4890）またはお近くの年金事務所へ電話・来訪時にお申込みください。

日本年金機構職員等を装った不審電話にご注意ください!!

日本年金機構職員および委託事業者が訪問する際は、必ず写真付身分証書を携行し、提示します。委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

不審な点を感じたら、できるだけ１人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。怪しいなと感じたら、口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをせず、年金事務所または警察署へお問い合わせください。

問い合わせ先

●広島西年金事務所　☎082-535-1505　広島市西区商工センター2-6-1　NTTコムウェア広島ビル1階
●住民課　☎28-2116　●加計支所　☎22-1111　●筒賀支所　☎32-2121

ごみの再資源化・削減に取組みましょう

ごみの分別にご協力をお願いします

「古紙類」は貴重な資源です！

ポックルくろだおクリーンセンターに搬入される「燃えるごみ」の中にチラシなど古紙類に分別されるものが混ざっている事例が多くみられます。

紙は「パルプ」という木材を原料にした素材で作られており、紙1トン（＝パルプ約1トン）を作るには、直径14㎝×長さ8ｍの立木で約30本が必要です。

不要になった紙を安易にごみにすることは、貴重な森林資源を浪費することにつながります。視点を変えれば、古紙は国内で発生する貴重な資源であり、製紙原料の安定確保のためにリサイクルは重要です。

古紙はポックルくろだおクリーンセンターに集められた後、古紙再生業者へ引き渡しをしていますが、「燃えるごみ」で古紙類を出されると焼却処分されてしまいます。

森林環境の保全およびごみ発生量抑制のため分別にご協力をお願いします。

「資源ごみ」で出すもの

- ダンボール
- 新聞紙（チラシ含む）
- 雑誌
- 牛乳などの紙パック（中面が白いもので洗って開いて乾かしたもの）
- 菓子箱やダイレクトメールなどの名刺サイズ以上の紙ごみ

「燃えるごみ」で出すもの

- 酒類などの紙パック（中面が白くないもの）
- 紙おむつ
- ティッシュペーパー
- 靴やカバンなどの詰物の紙
- レシートなどの感熱紙
- 不織布（マスクなど）
- 食品残さなどが付着した汚れた紙
- 防水加工がしてある紙（紙コップ・紙皿等）
- シュレッダー紙（事業系は「資源ごみ」）などの細かい紙くず

◎「資源ごみ」の出し方

ひもでくくって指定袋を付けて出すか、指定袋の中に入れて出してください。

※できるだけ、地域などの集団回収やスーパーなどの資源回収ボックスを利用しましょう。

※ひもでくくって指定袋を付けて出せるのは「資源ごみの古紙類」のみです。古紙類以外のごみは必ず指定袋に入れ、粗大ごみは粗大ごみ券を貼って出してください。

●問い合わせ先
衛生対策室（ポックルくろだお）☎23-1120
住民課☎28-2116
加計支所☎22-1111
筒賀支所☎32-2121
安野出張所☎23-0301

6月4日～10日 歯の衛生週間

～一生を 共に歩む 自分の歯～

歯とお口の健康を保ち感染症を予防しましょう

- お口をきれいにして細菌を減らすことで感染症の予防につながります。
- よく噛むことで免疫力や運動機能の低下を防ぎます。
- 健康な生活を送る為にはお口の機能を維持することが大切です。

安芸太田町歯科保健センターは、歯科に関するいろいろな分野で活動しています。
歯科に関するご相談がありましたら健康福祉課（☎22−0196）までご連絡ください。

地域商社あきおおた通信

第24号

一般社団法人 地域商社あきおおた
道の駅 来夢とごうち
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843

キャンパーに大人気！「町内の木材や葉を有効的に循環活用」

5月から「道の駅来夢とごうち」にて町内の自然資源を活用した薪と杉の葉の着火剤の販売を開始しました。キャンプ場へ行く人を中心に購入いただいています。

これまで道の駅に立ち寄ってもらえてなかったお客様層にも立ち寄っていただけるようになりました。ゴールデンウィーク期間中には在庫が全てなくなるほど人気がありました。

お酒やビールを「お得に買える、贈れる」フェア開催中

父の日や遠くで暮らす大切な人への贈り物として、また自宅で過ごす時間が多くなる人のため、ご購入いただきやすいように送料半額フェアを開催します。

対象の商品は、これからの気温の高くなる時期に嬉しい「地ビールセット」や海外でも大人気の「戸河内ウィスキー」、「安芸太田焼酎セット（かぼちゃ焼酎井仁の棚田と本格芋焼酎恐羅漢）です。

【開催期間】
令和3年6月20日までを予定しています。

【お問い合わせ】
道の駅来夢とごうち
☎0826-28-1800

介護保険サービスの利用について
～居宅介護（予防）住宅改修費の支給について～

事前申請が必要です！

介護保険では、要支援・要介護認定を受けた方が在宅での生活環境を整えるために、介護保険サービスの対象となる住宅改修を行った場合、支払った金額の９割（上限額18万円）、一定以上の所得がある方については８割（上限額16万円）または、７割（上限額14万円）を住宅改修費として町からお支払いします。

（注）ご本人が入院している場合や、施設に入所している場合は対象になりません。

支給対象となる住宅改修

①手すりの取付け
②段差の解消
③滑り防止、移動の円滑化などのための床材の変更
④引き戸等への扉の取替えや撤去
⑤和式から洋式便器などへの便器の取替え
⑥その他、これらの住宅改修に伴って必要となる住宅改修（通路などの傾斜の解消など）

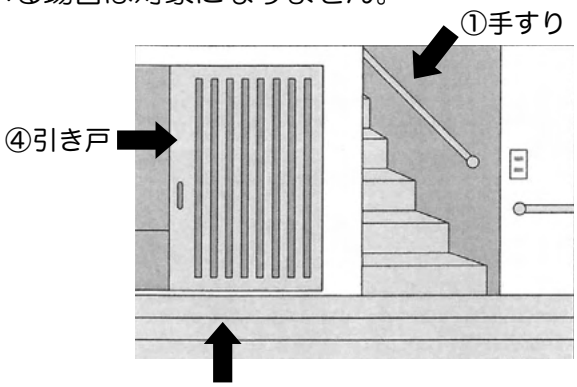

②段差の解消　など
③床材の変更（滑り防止、移動を無理なく行う等のため）

費用と限度額

◇同一住宅につき、一人あたり20万円（改修費）が申請限度額です。
　＊原則として１回限り
　＊限度額20万円以内であれば、数回に分けて使うことも可能です。

事前申請が必要です

◇介護保険の対象とならない工事もありますので、まず**ケアマネジャー（介護支援専門員）または健康福祉課**に相談しましょう。
◇ケアマネジャー（介護支援専門員）をとおして、住宅改修が必要な理由書や見積書、施行前の状態が確認できる写真、平面図等を添えて、事前に健康福祉課へ申請してください。
◇町から事前に介護保険の対象となる許可が出てから、改修工事を始めてください。
　（許可前に改修工事を始めていると、介護保険の対象にはなりません。ご注意ください！）

住宅改修費の支払方法

◇住宅改修にかかった費用は、いったん全額自己負担になります。
◇工事終了後、領収書などを添付して事後申請を行い、工事の内容が給付対象であれば、申請上限額（20万円）内で改修費の９割、８割または７割相当額を町からお支払いします。
◇住宅改修費の上限を超える部分や介護保険の対象にならない部分は全額自己負担となります。
◇改修工事が終了した後、改修箇所を確認させていただきます。

●詳細はケアマネジャー（介護支援専門員）、または健康福祉課（☎25-0250）にお問い合わせください。

地域包括支援センターからお知らせ!!

「認知症カフェ」を開催しています!

地域支援センターで、月に一度、「認知症カフェ」を開催しています。認知症について知りたい人、認知症のご家族を介護した経験のある人などどんな人でも参加していただけます。興味がある人はお気軽にお越しください。
　申し込みは不要です。なお、ご不明な点は電話でお問い合わせください。

会　場／**地域支援センター**（戸河内診療所併設）
日　程／**第４水曜日**（祝日などは変更しています）
　　６月23日・７月28日・８月25日・９月22日
　　10月27日・11月24日・12月22日・１月26日
　　２月16日・３月23日
時　間／10:00～11:30
参加費／無料

※新型コロナウイルスの感染状況によって予定が変更になる可能性があります。その際には無線などでお知らせします。

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター　☎22-2031

ヘルプマーク・ヘルプカードを無償配布します

　安芸太田町では、広島県が推進する「あいサポート運動」の取り組みとして、ヘルプカード・ヘルプマークを無償で配布をしています。

ヘルプマークとは

　義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることにより、援助が得やすくなるマークとして東京都が作成したマークです。
※著作権は東京都に帰属し、商標登録がされています。

ヘルプカードとは

　東京都が作成した、障害のある方などが災害や緊急時、また、日常生活で困った時などに、緊急連絡先や必要とする支援内容などを記載するカードです。東京都標準様式を参考とし、名刺大・折りたたみ式のカードが広島県版の「ヘルプカード」です。

〈配布方法〉
- 配布にあたり、障害者手帳・身分証明者等の提示、申請書等の提出は不要です。
- 配布はお一人につき１個・１枚です。
- ご家族や支援者等の代理人による受け取りも可能です。
- 広島県内にお住まいの方に限ります。
- 窓口への来所が困難な方は、返信用封筒と返信用切手（１個・１枚の場合は120円）を同封して配布窓口へお送りください。

〈配布窓口〉
- 本庁住民課　●加計支所　●筒賀支所　●健康福祉課

●問い合わせ先
健康福祉課　☎25-0250

地域おこし協力隊 隊員だより 97

「地域おこし協力隊」
は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取組みです。

ヒノキでコロナ撃退!?

正林（まさばやし） 宗徳（むねのり） 隊員

お久しぶりです。自然環境にとっては必要ですが、体感的にはいやーな梅雨にはいりました。

今回は桧「ヒノキ」の話をしましょう。

ヒノキは、風呂など香りのよい材として高価で、人気もあります。また、その香りもリラクゼーション効果は絶大で、日本人には親しみのある樹木です。

ヒノキは樹木成分に除菌効果があり、新型コロナウイルス以前に流行し、大勢の犠牲者をだしたサーズウイルス用ワクチンにヒノキ成分（ヒノキチオール）が利用され、多くの命が救われた事実があります。

自然が産んだコロナはやはり自然（森林）で対抗するということなのでしょうね。新型コロナウイルス用のものもぜひ期待したいですね。

私も森林組合研修の枝打ちや間伐体験でヒノキ林に入ることがありました。

研修が終わって家にいる時の体調が普段よりも優れているんですよ。「ヒノキ林で過ごした後のビールが格別においしい！」これはヒノキ効果とは関係ないですかね・・・。

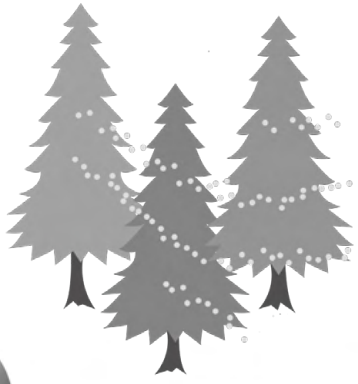

ペットの飼い方マナー

犬、猫は近所の迷惑にならないように飼いましょう。

近所の犬や猫、野良猫が「家の近くでフンをする」、「道路にいて車でひきそうになる」飼い犬が「放し飼いされている」、「犬の鳴き声が気になる」などの相談が多く寄せられています。

猫は屋内で飼う、犬はつないで飼うなど、近所の方へ迷惑をかけないよう責任をもって飼うようにしましょう。また、野良犬、野良猫にはエサを与えないようにしましょう。

●問い合わせ先／住民課 ☎28-2116　加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121

飼い犬には狂犬病予防法によって、次のことが義務付けられています。

●狂犬病予防注射を受けさせること

毎年の狂犬病予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。予防注射を受けて獣医師から注射済証を受け取った場合は、役場窓口において、注射済票の交付を受けてください。

※令和3年度の狂犬病予防注射の集合注射を下記のとおり実施します。町へ犬の登録をされている飼い主の方へは別途通知しますので、会場等についてご確認ください。

※当日はマスクの着用および会場では人との距離を十分とるようご協力ください。また、発熱などの症状がある方は参加を控えていただき、後日、動物病院での予防接種をお願いいたします。

戸河内地区	7月14日
筒賀地区	7月15日
加計地区	7月28日・29日

●市区町村に登録すること

登録をすることで、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩になります。犬を飼い始めてから30日以内に登録をする必要があります。登録することで、「鑑札」が交付されます。また、引っ越しなどで住所が変わった場合も届け出が必要です。

（登録手数料　3,000円）

●犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。

（注射済票交付手数料　550円）

国際交流だより

まりのページ

#StopAsianHate

Hello everyone! Father's Day is this month! 今月は父の日がありますね。
Please take the chance to thank and appreciate all the fathers in your life, whether it be your own, someone else's or someone that is a father figure to you or others! 自分の周りにいろんな形で存在する「お父さん」という方々に感謝をしましょう！

カナダとアメリカで、先月（５月）は Asian Heritage Month でした。外国に住んでいるアジア系住民たちの歴史や国への社会貢献を認め、感心する月間という意味です。

今年は特にそれを意識することが大事だと感じました。なぜならば、コロナウイルスのパンデミックが始まってから、カナダやアメリカやほかの国でもアジア系の人たちに対する hate crime（ヘイトクライム）が急増しているからです。

コロナウイルスの感染が中国から広まったことで、外国に住んでいるアジア系住民への人種差別が多発しています。この差別はいじめや嫌がらせで、攻撃を受けた人もいます。しかもこの１か月で、アメリカとカナダでアジア系の高齢者に対する暴力事件の通報が急増したそうです。私たちにとってとても残念なことです。

しかし、このままではいけないと思い、たくさんの人が声を上げています。

ＳＮＳでハッシュタグ「#StopAsianHate」を表明した抗議運動が拡大しています。ファッション界や、ハリーウッド業界のセレブ、一般市民がＳＮＳを利用し急増するアジア系住民に対するヘイトクライムに対し、反対のメッセージを発信しています。カナダでは嫌がらせを受けているアジア系の家族のため、近所の人たちが当番でその家の前で立って、みんなで守っているという話も聞きました。一般の方のこういうサポートの話を聞くと、カナダに家族がいる私は少しほっとします。

みんな大変な時ですが、お互い助け合っていける世界にしたいですね！

Racism and violence of any kind is not acceptable and will not be tolerated.
（誰に対しての人種差別と暴力は絶対に許しません。）

第140回 月例ウォーキング

■開催日／6月27日(日)
■集合場所／上殿わくわくランド
■受　付／8:00　出発／8:30
■コース／4㎞・6㎞　■参加費／100円

参加にあたってのお願い
①発熱の有無など体調を確認
②マスクの持参など感染防止に努める
③主催者の指示等を守る

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

7月3日(土)のテーマは、

やってみよう省エネ生活!
～不要な照明は消そう～

●問い合わせ先／本庁住民課　☎28-2116

子育て世帯生活支援特別給付金【その他の世帯】のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し給付金を支給します。

【対象児童】

平成15年4月2日（障害のある児童の場合、平成13年4月2日）から令和4年2月28日生まれの子

【支給対象者】

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人で、令和3年度住民税均等割が非課税

※申請は不要です。

②平成15年4月2日以降に生まれた中学校卒業後の児童を養育していて令和3年度住民税均等割が非課税

※申請は原則不要です。

③令和3年度住民税均等割は課税だが令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が非課税と同様の事情となる人等

※申請が必要です。

【支給額】

児童1人当たり一律5万円

●問い合わせ先
健康福祉課　社会福祉係
☎25-0250

令和3年度調理師試験が実施されます

◇試験日時
10月30日㈯
13時30分～15時30分

◇試験場所
広島大学東広島キャンパス
（東広島市鏡山町1丁目3番2号）

◇受験資格
次のすべての要件に該当される方

①学校教育法第57条に規定される方（高等学校の入学資格者）または調理師法附則第3項の規定により学校教育法第57に規定する者とみなされる方

②調理師法施行規則第4条に定める多数人に対して飲食物を調理して供与する施設または営業で、受験願書受付日現在で2年以上調理の業務に従事した方

◇願書受付期間
6月14日㈪～6月25日㈮

●問い合わせ先
・県庁　健康づくり推進課
☎082-513-3076
・健康福祉課
☎22-0196

児童手当 現況届の提出を忘れずに！

児童手当（特例給付）を受給されている人は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。

現況届は、6月1日現在の受給者世帯等の状況を把握し、引き続き手当を受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

対象となる受給者には、6月上旬に、現況届の用紙を送付しますので、必要事項を記入して、必要書類を添付して提出してください。

現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので必ず手続きをしてください。

【現況届に必要な添付書類】

○請求者が被用者（会社員など）の場合
健康保険被保険者証の写しなど

○請求者と対象児童が別居している場合
別居監護申立書

※この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

●問い合わせ先
健康福祉課　社会福祉係
☎25-0250

※今年度より、保健・医療・福祉統括センター（大字下殿河内236番地）内、健康福祉課が担当となりました。

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!
特典1　たまる!つかえる!宝くじポイント
特典2　購入～受取までネットで完結!
他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ! 今すぐ会員登録!
本件に関するお問い合わせ先
宝くじコールセンター
TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料）
TEL 011-330-0777（有料）
受付時間 10:30～18:30（土・日・祝日、年末年始を除く）
※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

令和3年度 税務署職員採用試験

◎受験資格
(1)令和3年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（平成30年4月1日以降に卒業した者が該当する。）および令和4年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
(2)人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者

◎受験申込受付期間
(1)インターネット申込み
6月21日(月) 9時から
6月30日(水)
（6月30日(水)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。）
(2)郵送または持参による申込み
6月21日(月)から6月22日(火)
（6月22日(火)までの通信日付印有効。）

◎受験申込方法
(1)インターネット申込み
インターネット申込専用アドレス
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
(2)郵送・持参による申込み
インターネット申込みができない場合は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に郵送または持参により申込書を提出
※採用を希望する地域の試験を全国どこの試験地でも受験することができます。

◎第1次試験
(1)試験日 9月5日(日)
(2)試験地
人事院中国事務局が管轄する試験地は鳥取市・松江市・岡山市・広島市・山口市
(3)試験種目
基礎能力試験・適性試験・作文試験

◎第1次試験合格発表日
10月7日(木)

◎第2次試験
(1)試験日
10月13日(水)から10月22日(金)までの間の指定する1日
(2)試験地
第1次試験合格通知に併せて通知
(3)試験種目
人物試験・身体検査

◎最終合格発表日
11月16日(火)

●パンフレットの請求・問い合わせ先
・広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係
〒730-8521
広島市中区上八丁堀6－30
☎082-211-9211
・広島北税務署総務課
☎082-814-2494

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時
7月6日(火)・8月3日(火)
13時～15時

◇検査場所
広島県庁 農林庁舎1階
診察室（広島県西部保健所広島支所内）

●問い合わせ先
広島県西部保健所広島支所保健課保健対策係
☎082-513-5521

町内の「夏イベント」の中止のお知らせ

6月から8月にかけて開催を予定していました町内の「夏イベント」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、来場者等の安全確保が困難なため、中止となりました。

来年は、盛大に開催できるよう皆様のご理解、ご協力をお願いします。

6月	●ひろしま山の日県民の集い・森カフェ ●初夏の吉水園一般公開 ●井仁の田植え体験会
7月	●納涼加計まつり ●龍頭峡まつり ●深山峡滝と風のまつり
8月	●ふれあい戸河内まつり

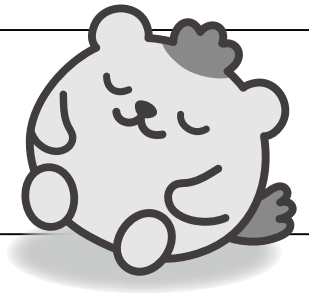

図書館だより

本　館　川・森・文化・交流センター内２階　☎22-1213
筒賀分室　筒賀ふれあいプラザ内　☎32-2601
戸河内分室　地域支援センター内　☎28-1966

〈ホームページアドレス〉https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/

読んでミンサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を
ちょっとだけ紹介するよ!

一般書

『アント・ワールド』
『るるぶ宇宙』
『COCOCORO大西哲也の神だれ無限レシピ』
『青い孤島』（小説）
『正欲』（小説）
『本日も晴天なり』（小説）
『なごり雪』（小説）
『小福ときどき災難』

児童書

『日本庭園を楽しむ絵本』
『５分後に意外な結末Q』（読み物）
『対決！卓球部』（読み物）
『うさぎタウンのおむすびやさん』（読み物）
『ありえない』（絵本）
『しげちゃんのはつこい』（絵本）

今月のおススメ本

『行動経済学』

阿部　誠／監修　新星出版社
2021年発行

経済学だけでなく心理学を合わせている行動経済学は、実際の行動をもとにして、人間の考え方や意思決定の仕組みを考えています。日常生活で目にする場面をイラストでわかりやすく解説。ビジネスにも活用してみてはいかがでしょうか。

移動図書館やまびこ号運行日

6月 8日(火)・10日(木)
11日(金)・16日(水)

本館月末休館日 6月30日(水)

令和3年（令和2年度）「安芸太田町成人式」について（延期後）

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、開催を延期していました「令和３年（令和２年度）安芸太田町成人式」を次のとおり挙行します。

◆期　日／**令和3年8月15日(日) 11:30～（受付11:00～）**

◆場　所／**川・森・文化・交流センター　やまびこホール**
山県郡安芸太田町大字加計5908-2　☎(0826) 22-1212

◆対象者／**平成12年(2000年)４月２日～平成13年(2001年)４月１日生まれの方**
※町内へ住所がない人でも、町内、小学校・中学校卒業生の人も対象となります。
※対象者の人へは、別途案内します。届いていない場合はご連絡ください。

◆その他／**新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、成人式の内容等をやむを得ず変更する場合があります。今後の変更等につきましては、ホームページへ随時掲載します。**

民法改正後の「安芸太田町成人式」について（お知らせ）

民法の一部改正により、令和４(2022)年４月１日から成年年齢が18歳に引き下げられることになります。
安芸太田町では、「18歳を対象とした場合、18歳の多くが大学受験や就職といった極めて多忙な時期であるため、本人だけでなく家族を含め、落ち着いた環境で成人を祝ってもらうことが望ましい」ということから、令和４年度(2022年度)以降も引き続き20歳を対象とした成人式を開催することとしました。
式典の名称は「(仮称)20歳を祝う会」で検討しています。

～成人式に関するお問い合わせ～　教育委員会教育課　☎22-1212

し尿収集日

6月	7日㈪	上原・鮎ケ平・殿賀一円
	8日㈫	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	9日㈬	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
	11日㈮	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	14日㈪	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷・遊谷・戸河内土居 下本郷・田吹
	15日㈫	加計土居・滝本
	16日㈬	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	18日㈮	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	21日㈪	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠・修道
	22日㈫	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ レ・ソ・ツ
	23日㈬	附地・光石・イロハ・塚原・香草
	25日㈮	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
	28日㈪	天神町・巴町・道の口・本町・東旭町 西旭町・古市・新町・神田町・空条
	29日㈫	上殿一円
	30日㈬	程原・津都見・船場・来見
7月	2日㈮	上原・鮎ケ平・殿賀一円
	5日㈪	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	6日㈫	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
	7日㈬	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	9日㈮	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷・遊谷・戸河内土居 下本郷・田吹

※初回のし尿くみ取りは、町への登録が必要となります。役場衛生対策室、本庁住民課または各支所までお問い合わせください。
※し尿汲取手数料は、くみ取りした月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。

2021年度 粗大ごみ収集日程

6月 14日㈪	粗大ごみ④区域	第1回
	加計地区：修道・安野・坪野・津浪・香南	

※粗大ごみ集積場所に出してください。
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

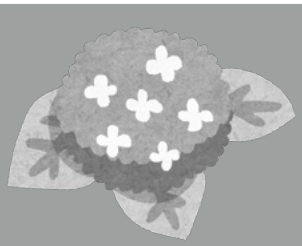

今月の当番医 6月

13日㈰　安芸太田病院（救急サブセンター）
20日㈰　西山医院（内科）
27日㈰　落合整形外科内科（整形外科）

来月の当番医 7月

4日㈰　山根医院（内科）
11日㈰　安芸太田病院（救急サブセンター）
18日㈰　山根医院（内科）
22日㈭　安芸太田戸河内診療所（内科）
23日㈮　安芸太田病院（救急サブセンター）
25日㈰　安芸太田病院（救急サブセンター）

今月の納税等 6月

○町県民税……第１期
○介護保険料……第３期

（納期限：６月30日）
※納期限を必ず守りましょう

特定家庭用機器廃棄物の収集日
（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）

6月18日（金）

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。そのうえで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル券を購入し、衛生対策室または本庁住民課および各支所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の収集日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金3,850円（家電１台当たり・税込）が必要です。

●リサイクル料金の目安（家電１台当たり）

エアコン	990～9,900円
テレビ（薄型も含む）	1,320～3,700円
冷蔵庫・冷凍庫	3,740～6,149円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530～3,300円

※メーカーや大きさにより料金が異なります。なお、リサイクル券を購入する際、振込手数料が別途必要です。

●問い合わせ先
衛生対策室（ポックルくろだお）☎23-1120
本庁住民課　☎28-2116
加計支所　☎22-1111
筒賀支所　☎32-2121

安芸太田町は… 男性 2,772人　女性 3,163人　計 5,935人　3,112世帯　2021年（令和3年）5月31日現在

初めての誕生日

満1歳の誕生日おめでとうございます。

中前 慶音(なかまえ けいと)ちゃん
【岡郷】

やんちゃで泣き虫の慶音
★1歳おめでとう!
いつも癒しをありがとう♥
これからも沢山笑って沢山
泣いて元気に大きくなあれ!

宍戸 樹心(ししど じゅしん)ちゃん
【トチリ】

1歳おめでとう♥
いつもたくさん楽しませて
くれてありがとう!
嬉しい時も悲しい時も一緒に
笑ったり泣いたりしようね!

岩本 莉子(いわもと りこ)ちゃん
【箕角上組】

誕生日おめでとう
これからもたくさん笑顔を
見せて大きくなってね!

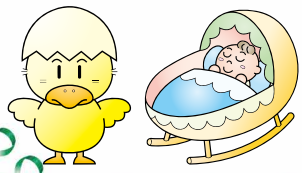

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。

令和3年春の叙勲受章

この度、消防団での長年の功績に対して栄ある叙勲を受賞されました。おめでとうございます。
今後のご健勝を心からお祈りします。

【瑞宝単光章(ずいほうたんこうしょう)】
消防功労
元安芸太田町消防団
分団長
河野(こうの) 道成(みちなり)さん
(上殿)

◆◆ GO!GO! 加計高通信 第82号◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

花いっぱい運動

4月15日、アダプト活動の一環として始まったこの活動も長い歴史を誇り、臨時休校だった昨年度を除き、毎年恒例で行っています。
全校生徒が参加する、生徒会活動の中でも大きな行事の1つです。苗を準備し、PTAの協力でトラックを準備していただき、加計高生全員で町内に配付して回ります。
届けた先での笑顔が、加計高生にとって一番の地域の皆様からの贈り物となっています。

高橋(たかはし) 崇文(たかふみ)君 全国大会6位入賞!

4月17日・18日に、第40回全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会が全国各地で分散開催され、本校は、熊本総合射撃場会場での大会に4名の生徒が出場し、3年生 高橋崇文君がファイナルに進み6位に入賞しました。
これからの加計高校射撃部の活躍にもご期待ください!

編集・発行／安芸太田町総務課
広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1
☎0826-28-2111(代)
ホームページアドレス http://www.akiota.jp